

元気の秘訣は、地域で交流

桜川睦会

桜川睦会では、高齢者の趣味やスポーツが、もっと盛んになって、いくつになっても「自分のことは自分でできる」をモットーに、グラウンドゴルフ、輪投げ、ゲートボール、クロッキーの4種目を行っています。

高齢者クラブと聞いただけで軽視する人もいますが、連れ添った伴侶と永遠に暮らすことは、大変難しいことです。若いうちから多くの遊び仲間をつくっておくことは、心身共に健康に生きる財産ではないでしょうか。高齢者仲間との「遊び」や「出会い」は、思いのほか楽しいものです。私たちと一緒に、楽しく活動してみませんか。



輪投げを楽しむ桜川睦会輪投げクラブの皆さん

■問合先／桜川睦会
重臣（☎0296-170141）
横山

飲酒運転 ハンドルを握れば車は凶器

飲酒運転をすると・・・(重大事故に)

- 気が大きくなり、速度を出し過ぎる。
- 車間距離など判断を誤る。
- ブレーキを踏むまでの時間が長くなる。
- 免許取り消しなどの厳しい処分があります。
- 運転する人にお酒を勧めたり、飲んだ人に車を貸したり、飲んだ人の車に同乗する行為も禁止です。



桜川警察署(☎0296-55-0110)

野焼きは法律で原則禁止です！



すべての廃棄物(ゴミなど)の野外焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されています。違法な焼却をした者には、5年以下の懲役若しくは、1千万円以下の罰金に処し、この2つが併せて科せられます。

「近所でごみを燃やしている、煙くて困っている」という苦情が、市役所に多く寄せられています。

家庭や事業所から排出されるごみを、構造基準に満たない家庭用焼却炉、ドラム缶、ブロックなどで作った囲い、地面を掘った穴などで野外焼却する、いわゆる「野焼き」は、法律で原則禁止されています。

野焼き行為は、煙・すす・悪臭などにより、近隣住民に迷惑をかけるばかりでなく、ダイオキシン類の有害物質を発生させ、人の健康や生活環境への影響が懸念されるほか、火災の原因にもなりますので、絶対に行わないでください。家庭のごみは分別して集積所に出しましょう。

焼却禁止の例外

① たき火程度の落ち葉、木の枝の軽微な焼却(キャ

ンプファイヤーなど)

② 農業・林業を営むうえで、のやむを得ない焼却(ビニールなど、混ぜて燃やさないでください。)

③ 風俗習慣上または、宗教上行事(どんど焼きなど)を行うために必要な焼却 ※例外であっても、近隣に迷惑が掛かるようなときには、おやめください。

※火災と紛らわしい煙や炎が上がる場合は、あらかじめ消防署へ届出をしてください。

問合先

▽県西県民センター環境・保安課 野焼き・不法投棄110番(フリーダイヤル0120-0536-380)
▽市役所環境対策課(☎581-5111・7513111代表)
▽桜川警察署(休日、夜間でも緊急の場合)(☎0296-55-0110)

とびた歯科クリニック

▼診察時間 来院前に、必ずご連絡ください。

曜日	月	火	水	木	金	土	日
9:30~12:30 (受付は12:00まで)	○	○	休	○	○	9:00 12:30	休
14:30~19:00 (受付は18:30まで)	○	○	休	○	○	休	休

※祝日のある週は、水曜診察致します。

とびた歯科クリニック 検索

資格取得 働きながら学ぶ

少子・高齢化が進展する現在、資格者として医療の分野で輝けるフィールドが大きく広がっています。当学院では、幅広い年齢層の生徒が共に学び、地域医療の最前線で活躍しています。社会人の方々も、数多くチャレンジしています。

入学相談・学院見学 随時受付中

真壁医師会准看護学院 筑西市二木成 827-1 (下館南中学校そば)
☎0296-22-7702 http://www.m-ishikai.com/gakuin/